

## 平成29年度行政事業レビューシート( 厚生労働省 )

事業名	産業保健活動総合支援事業			担当部局	労働基準局安全衛生部		作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働衛生課		武田 康久			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第19条の3			関係する計画、 通知等	第12次労働災害防止計画					
主要政策・施策	自殺対策、男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	脳・心臓疾患による労災認定件数が年間約300件と高い水準で推移し、精神障害の労災認定件数は増加傾向にある。こうした中、産業医の選任義務のない小規模事業場における総合的な労働衛生管理対策の推進は急務であり、また、職場でのメンタルヘルス対策は自殺防止対策の観点からも喫緊の課題である。 本事業は、メンタルヘルス対策や治療と職業生活の両立支援を含め、事業場の産業保健活動を支援することにより、労働者の健康確保を図ることを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	事業場における労働者の健康確保のため、事業場の産業保健スタッフ等に対する研修の開催、小規模事業場等に対する訪問指導及び窓口相談等の実施及び情報提供等を行う。									
実施方法	直接実施、補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	26年度	27年度		28年度		29年度		30年度要求		
	当初予算	2,793	3,088		3,612		3,628			
	補正予算	-	-		-		-			
	前年度から繰越し	-	-		-		-		-	
	翌年度へ繰越し	-	-		-		-			
	予備費等	-	-		-		-			
	計	2,793	3,088		3,612		3,628		0	
	執行額	2,790	3,085		精査中					
	執行率(%)	100%	100%		0%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%		-						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求		主な増減理由					
	産業保健活動総合支援事業費補助金	3,610								
	労働災害防止対策事業委託費	9								
	職員旅費	3								
	庁費	2								
	諸謝金	2								
	その他	2	0							
	計	3,628	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	本事業の研修及び相談が有益であった旨の評価を利用者から80%以上得る	本事業の研修及び相談が有益であった旨の評価を利用者から得る割合		成果実績 目標値 達成度	%	93.5	92.3	93.4	-	-
				目標値	%	80	80	80	-	80
				達成度	%	117	115	117	-	-



事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	職場のメンタルヘルス対策は喫緊の課題であるがメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は約6割にとどまっている。また、我が国の業務上疾病の約7割が50人未満の小規模事業場で発生している。このように事業場における産業保健活動を活性化させるニーズがある中、特に小規模事業場は産業保健活動を行う資力がなく人材がないことから、こうした事業場を中心に、産業保健活動の専門家による支援を国費により提供する必要性がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働安全衛生法第19条の3において、産業医の選任義務のない小規模事業場の労働者の健康の確保に資するため、労働者の健康管理等に関する相談、情報の提供その他の必要な国の援助が規定されている。 また、同法第71条において、労働者の健康の保持増進に関する措置の実施に対する国の援助が、努力義務で規定されていることから、本事業は国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「第12次労働災害防止計画」において、重点対策である職場でのメンタルヘルス対策の目標「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする」を達成する手段として、事業場における取組を支援するための本事業の実施は不可欠である。 また、同計画における講すべき施策として、「健康管理の徹底による労働者の健康障害リスクの低減」が掲げられており、小規模事業場の労働者の健康診断実施後の事後措置等の健康管理の徹底を推進するためには、本事業の一層の推進が求められており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、労働者の作業関連疾患等の労災を予防するために、事業者による産業保健活動へ支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	1件あたりの費用として妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用、使途については、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	精査中
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標を上回っており、目標に見合っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みを上回っており、見込に見合っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
事業関連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
点検・改善結果	点検結果	本事業の研修及び相談が有益であった旨の評価を、利用者の80%以上から受けるという成果目標を達成することができた。活動実績も、産業保健スタッフ等に対する研修の実施回数は8,768件、事業者及び労働者等に対する相談実施回数は105,169件となっており、活動指標を達成している。執行率は精査中であるが、これらより、運営の在り方は妥当であると考えられるため、今後も、より有効な事業の運営に努めてまいりたい。	
	改善の方向性	執行率は精査中であるが、引き続き事業を効果的に実施することにより、事業場の産業保健活動を支援することで、労働者の健康確保を図ることに取り組むこととする。	

関連する過去のレビューシートの事業番号																																												
平成22年度	一	平成23年度	一	平成24年度																																								
平成25年度	新26-033	平成26年度	新26-034	平成27年度 428																																								
平成28年度	422																																											
※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。																																												
<b>資金の流れ</b> (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)		<pre> graph TD     A["厚生労働省 (精査中)"] --&gt; B["B.事務費 (精査中)"]     A --&gt; C["A. 独立行政法人労働者健康安全機構 (3,610百万円)"]     C --&gt; D["【補助金等交付】"]     D --&gt; E["産業保健活動推進事業等 の周知啓発、関係者等による 産業保健サービスの提供の在り方に関する協議等"]     E --&gt; F["労働者の健康確保を推進するため、産業保健関係者への研修、事業者・労働者に対する健康相談等、事業場の産業保健活動への支援を行う。"]   </pre> <p>The flowchart illustrates the funding process for the 'General Support Project for Occupational Health Activities'. It starts with the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) conducting an audit. MHLW then oversees the implementation of the project through the National Institute for Occupational Safety and Health (NIOSH). NIOSH provides subsidies to the project, which in turn promotes occupational health activities by conducting training for relevant parties, providing health consultations, and supporting workplace occupational health programs.</p>																																										
<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">A.独立行政法人労働者健康安全機構</th> <th colspan="3">B.事務費</th> </tr> <tr> <th>費目</th> <th>使途</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>費目</th> <th>使途</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>産業保健関係者等への研修、セミナー、相談費用等</td> <td>3,610</td> <td>諸謝金</td> <td>専門家への謝金</td> <td>精査中</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>職員旅費</td> <td>職員の出張に係る旅費</td> <td>精査中</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>委員等旅費</td> <td>専門家への旅費</td> <td>精査中</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>庁費</td> <td>役務・物品の購入等</td> <td>精査中</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,610</td> <td>計</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	A.独立行政法人労働者健康安全機構			B.事務費			費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	事業費	産業保健関係者等への研修、セミナー、相談費用等	3,610	諸謝金	専門家への謝金	精査中				職員旅費	職員の出張に係る旅費	精査中				委員等旅費	専門家への旅費	精査中				庁費	役務・物品の購入等	精査中	計		3,610	計		0
A.独立行政法人労働者健康安全機構			B.事務費																																									
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)																																							
事業費	産業保健関係者等への研修、セミナー、相談費用等	3,610	諸謝金	専門家への謝金	精査中																																							
			職員旅費	職員の出張に係る旅費	精査中																																							
			委員等旅費	専門家への旅費	精査中																																							
			庁費	役務・物品の購入等	精査中																																							
計		3,610	計		0																																							

## 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 随 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	産業保健関係者等への研修	3,610	補助金等交付	-	--	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	諸謝金	-	専門家への謝金	精査中		-	--	
2	職員旅費	-	職員の出張に係る旅費	精査中		-	--	
3	委員等旅費	-	専門家への旅費	精査中		-	--	
4	庁費	-	役務・物品の購入等	精査中		-	--	

#### 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト